

トヨタモータークレジット／トヨタグループ債券ファンド

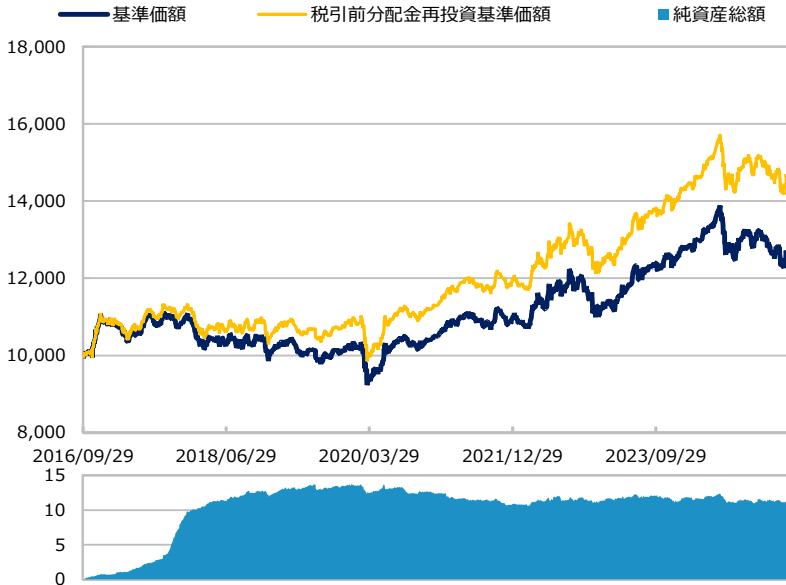
【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／債券

作成基準日：2025年05月30日

ファンド設定日：2016年09月30日

日経新聞掲載名：トヨタG債券

基準価額・純資産総額の推移（円・億円）



- グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
- 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月比
基準価額（円）	12,512	+53
純資産総額（百万円）	1,129	+6

■ 基準価額は10,000口当たりの金額です。

騰落率（税引前分配金再投資）（％）

	基準日	ファンド
1 カ月	2025/04/30	1.1
3 カ月	2025/02/28	-0.2
6 カ月	2024/11/29	-1.4
1 年	2024/05/31	-3.5
3 年	2022/05/31	16.6
設定来	2016/09/30	45.4

- ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
- ファンド購入時には購入時手数料、換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
- 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（税引前）（円）

期	決算日	分配金
第31期	2024/05/13	80
第32期	2024/08/13	80
第33期	2024/11/13	80
第34期	2025/02/13	90
第35期	2025/05/13	80
設定来累計		1,700

※ 分配金は10,000口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

資産構成比率（％）

	当月末	前月比
国内債券	0.0	0.0
外国債券	94.1	+0.0
先物等	0.0	0.0
現金等	5.9	-0.0
合計	100.0	0.0

基準価額の変動要因（円）

	寄与額
債券	+9
先物等	0
為替	+132
分配金	-80
その他	-8
合計	+53

※ 基準価額の月間変動額を主な要因に分解したもので概算値です。

※ この資料の各グラフ・表に記載されている数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。
※ この資料に記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全てファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

トヨタモータークレジット／トヨタグループ債券ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／債券

作成基準日：2025年05月30日

ポートフォリオ特性値

	当月末	前月比
クーポン（％）	3.5	+0.0
残存年数（年）	2.6	-0.1
デュレーション（年）	2.3	-0.1
直接利回り（％）	3.5	+0.0
最終利回り（％）	3.5	-0.1
平均格付け	A+	A+

※ 各組入銘柄の数値を加重平均した値です。

※ 格付けは投資債券に対する主要格付機関の格付けに基づいており、ファンドにかかる格付けではありません。

※ 上記は将来の運用成果をお約束するものではありません。

組入上位10通貨（％）

	当月末	前月比
1 アメリカドル	40.8	-1.7
2 ユーロ	23.2	+2.5
3 オーストラリアドル	14.2	-0.3
4 カナダドル	13.6	-0.5
5 イギリスポンド	2.3	-0.1

発行体別組入比率（％）

	当月末	前月比
1 トヨタモータークレジット	40.8	-1.7
2 トヨタモーターファイナンスオランダ	23.2	+2.5
3 トヨタモーターファイナンスオーストラリア	16.5	-0.4
4 トヨタクレジットカナダ	13.6	-0.5

組入上位10銘柄

（組入銘柄数 9）

銘柄	通貨	クーポン（％）	残存年数（年）	償還日	格付け	比率（％）
1 トヨタモーターファイナンスオランダ社債	ユーロ	4.000	1.8	2027/04/02	A+	21.9
2 トヨタモータークレジット社債	アメリカドル	3.375	4.8	2030/04/01	A+	19.8
3 トヨタファイナンスオーストラリア社債	オーストラリアドル	4.450	0.9	2026/04/06	A+	14.2
4 トヨタクレジットカナダ社債	カナダドル	2.730	0.2	2025/08/25	A+	13.6
5 トヨタモータークレジット社債	アメリカドル	3.050	2.6	2028/01/11	A+	10.2
6 トヨタモータークレジット社債	アメリカドル	4.700	7.6	2033/01/12	A+	9.4
7 トヨタファイナンスオーストラリア社債	イギリスポンド	3.920	2.1	2027/06/28	A+	2.3
8 トヨタモータークレジット社債	アメリカドル	2.150	4.7	2030/02/13	A+	1.5
9 トヨタモーターファイナンスオランダ社債	ユーロ	3.375	0.6	2026/01/13	A+	1.3

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

トヨタモータークレジット／トヨタグループ債券ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／債券

作成基準日：2025年05月30日

※ このページは「トヨタグループ・グローバルボンド・マザーファンド」の情報を記載しています。

ファンドマネージャーコメント

＜市場動向＞

米国では、長期金利（10年国債利回り）は上昇しました。月前半は、ISM（全米供給管理協会）製造業および非製造業の景況指数や雇用統計が市場予想を上回ったことや、米英の貿易交渉合意や米中の関税引き下げ合意を受けて、金利は上昇しました。月後半には、米国債格下げや20年国債の入札結果が不調となったことから金利は一時的に上昇しました。しかし、その後、軟調な経済指標の発表などを受け、月末にかけて金利は上昇幅を縮小する動きとなりました。

社債スプレッド（国債に対する上乗せ金利）は縮小しました。米中の関税引き下げ合意などを受けてスプレッドは縮小しました。

米ドル/円は上昇しました。月前半は、日銀の追加利上げ観測後退や米英の貿易交渉合意、米中の関税引き下げ合意を背景に、米ドル高・円安が進みました。その後は、米国の物価指数が下振れしたことやトランプ減税に伴う財政悪化観測から、米ドル安・円高となりました。月末にかけては、米欧の関税交渉をめぐる観測からもみ合いの展開となりました。

＜運用経過＞

組入債券通貨については、米ドルの組入比率が最大となっています。月末の債券組入比率は高水準を維持しております。最大保有発行体であるトヨタモータークレジットの組入比率は50%以下としています。

＜市場見通しおよび今後の運用方針＞

米国では、景気は関税政策の影響により減速する見通しですが、財政赤字拡大や米国資産への投資需要の減少が見込まれることから期間プレミアムは高止まると考えます。そのため、長期金利は横ばいの展開を予想します。米国社債市場は、米国の関税政策などにより当面神経質な展開が続くことが予想されます。しかし、景気が大崩れせず企業が比較的健全な財務を維持することを想定し、社債スプレッドは総じて安定的に推移すると予想しています。

米ドル/円は、横ばいの展開を予想します。米関税政策の緩和により景気下振れリスクが低下しつつあることから、FRB（米連邦準備制度理事会）の利下げ時期は後ずれすると考えます。一方、米国資産への投資需要の減少が見込まれることもあり、米ドル/円は横ばいの展開を予想します。

こうした投資環境見通しをベースに、社債発行企業の信用力評価や個別証券の投資価値に注意しつつ、新たな投資機会を見出した際には追加購入や入替売買などにより、ポートフォリオの収益向上を狙っていく考えです。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

トヨタモータークレジット／トヨタグループ債券ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／債券

作成基準日：2025年05月30日

ファンドの特色

- トヨタグループ・グローバルボンド・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、主としてトヨタ自動車およびそのグループ会社の発行する内外の債券等に投資を行います。
 - ファミリーファンド方式で運用を行います。
 - * グループ会社とは、当ファンドでは、トヨタ自動車の国内外の連結子会社および持分法適用関連会社（非上場会社を含みます。）をいいます。
 - * 債券等とは、社債、資産担保証券（ABS）等を指します。
 - 発行体の信用状況、同一通貨建ての国債との利回りスプレッド等を考慮して投資を行います。
 - 投資対象は、原則として、BBB格相当以上の格付けを有する発行会社の債券等、またはBBB格相当以上の格付けを有する債券等とします。
 - ※格付記号は、一般的な長期債務格付けを表示していますが、格付機関により異なる記号を使用している場合があります。
 - 投資対象通貨は、FTSE世界国債インデックス採用国の通貨とし、1通貨の投資割合の上限は信託財産の純資産総額の50%程度までとします。
 - 通貨配分、債券発行各国の金利見通し、デレーション、流動性等を勘案し投資銘柄を決定します。
 - 状況に応じて国内外の国債等を組み入れることがあります。
 - *デレーションとは、「債券の投資元本の回収に要する平均残存期間」や「金利の変動に対する債券価格の変動性」を表す指標です。一般的に、この値が長い（大きい）ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。
 - 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- ※ 当ファンドは特化型運用を行います。
- トヨタ自動車の連結子会社であるトヨタモータークレジット（Toyota Motor Credit Corporation）の発行する債券等の純資産総額に対する比率は50%を超えないものとします。ただし、同社以外のトヨタ自動車およびトヨタ自動車のその他のグループ会社それぞれが発行する債券等の純資産総額に対する比率は35%を超えないものとします。
 - 当ファンドは、トヨタモータークレジットの発行する債券等ならびにトヨタ自動車およびトヨタ自動車のその他のグループ会社の発行する債券等に集中して投資を行うため、当該銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生し、ファンドの基準価額が下落することがあります。
- ※ 特化型運用とは
一般社団法人投資信託協会規則の「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められた、ファンドの純資産総額に対する比率（10%）を超えて、特定の発行体の発行する銘柄に集中して投資する運用のことをいいます。
- ※ 資金動向、市況動向に急激な変化が生じた場合、グループ会社の定義等に大きな変更があった場合等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

トヨタモータークレジット／トヨタグループ債券ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／債券

作成基準日：2025年05月30日

投資リスク

■ 債券市場リスク

【債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です】

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 投資銘柄集中リスク

【特定の業種・銘柄の債券への集中投資は、基準価額が大幅に下落する要因です】

ファンドは、原則として、トヨタ自動車およびそのグループ会社が発行する債券に限定して投資するため、特定の業種、発行体や銘柄の組入比率が高くなる傾向があり、基準価額が大幅にまたは継続的に下落する可能性があります。また、世界の債券市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。

■ 為替変動リスク

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他留意点

【分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

トヨタモータークレジット／トヨタグループ債券ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／債券

作成基準日：2025年05月30日

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

2026年8月13日まで（2016年9月30日設定）

決算日

毎年2月、5月、8月、11月の13日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの対象ではありません。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの銀行の休業日
- ロンドンの銀行の休業日



トヨタモータークレジット／トヨタグループ債券ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／債券

作成基準日：2025年05月30日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に1.65%（税抜き1.50%）を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理费用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年0.858%（税抜き0.78%）の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※ 上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 【受付時間】 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

トヨタモータークレジット／トヨタグループ債券ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／債券

作成基準日：2025年05月30日

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○	
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第16号	○				※1
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○				※1
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○			○	
足立成和信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第144号					
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第28号					
大川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第19号					
蒲郡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第32号					
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第34号					
桑名三重信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第37号					
埼玉信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第202号	○				
佐賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第25号					
白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第36号					
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第46号	○				
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第179号	○				
豊川信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第54号					
豊橋信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第56号					
西中国信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第29号					

備考欄について

※1：新規の募集はお取り扱いしておりません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

トヨタモータークレジット／トヨタグループ債券ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／債券

作成基準日：2025年05月30日

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

■ 設定・運用

